

木津川市教育委員会会議録

平成24年第9回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成24年9月26日（水） 9時00分から12時22分まで

○場 所：木津川市立相楽台小学校 2階 会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 杉本委員長
委員長あいさつ

2. 会議録署名委員
委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認
委員長が、第8回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事
《議案第40号 木津川市立小学校及び中学校の施設の利用に関する条例施行規則の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：これまではどうしていたのか。

事務局：施行規則等で利用許可等については明記されているが、年末年始の休みについては、毎年決裁を取り住民に周知していた。

委 員：開門は学校の誰かが開けに来るのか、借りる人が開けるのか。朝早くに鍵を借りに行くのか。

事務局：中央体育館、加茂文化センター、山城支所で申請受付、鍵の受け渡し

を行っており、事前に申請しておいてもらって、2,3日前に鍵を借りに来てもらい、利用者が開けて、責任もって返してもらおう。

委員：土曜日と日曜日で使う団体が違うとその分鍵がいるが。

事務局：セットで何個かストックしてもらっている。あまり長期間借りられると数に限りがあるので、2,3日前に借りに来てもらおうよう協力してもらっている。

委員：使用に関しては今まで通りで、これまで明文化されていなかったのに、今回明文化するということか。

事務局：明文化する必要があるとのことで、今回明文化するもので、利用についてはこれまでどおり変わらない。

委員：学校は、年末年始使えないとなっているのか。

事務局：学校では、年末年始は休業日となっている。

委員：学校施設として、体育館、グラウンドとなっているが、音楽室等も借りられるのか。

事務局：教育委員会がその利用を特に必要と認める施設としてその他事項でうたわれている。

委員：文化センターはどうなっているのか。

事務局：条例施行規則で年末年始は休館日とうたわれている。体育施設についても条例施行規則において休館日を定めている。

委員：学校だけが明文化されていないのか。

事務局：合併の際に、それぞれの町の条例等を整備する中で、小・中学校の施設利用については年末年始の休みは3町ともうたわれていなかった。毎年、決裁で対応しているので、今回きちっと規則で明文化することとした。

【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《協議事項 木津川市校外活動行事補助金交付要綱に基づく補助制度について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、木津川市校外活動行事補助金交付要綱に基づく補助制度について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：行財政改革推進委員会の委員というのはどういう方か。

事務局：委員長が、学識経験者で奈良女子大学名誉教授、副委員長が同志社大学院教授、学識経験者として、税理士、南都銀行公務部副部長、ロート製薬研究総合マネージャー、経営士、公募委員が3名である。

委員：教育関係の方はいないのか。

事務局：おられない。

【意見等】

委員長が、修学旅行についての意見を求めた。

委員：修学旅行は効果がないというのはおかしい。家族旅行とは全く違うものである。生徒同士友情を育んだり、信頼関係を作ったり、協調性や社会性の学習となり、子どもたちは充実感をもって帰ってくる。補助金は別として、修学旅行が無意味のように言われるのは心外。

事務局：修学旅行については説明したが、場所について、遠くに行かなくても教育効果を狙うのであれば、近場でいいのではないかという意見。軽減を図ることを考えてはどうかという意見であった。

事務局：その場でしか得られないことがたくさんある。意義は大いにあると思う。

事務局：中学生は事前から、2年3年かけて取り組んで行き、その集大成としているので意義は大きい。今はほとんどがスキーだが、普段体験できないことを体験する。費用もなるべく近くで安く行けるよう努力している。

委員：保護者の負担軽減ということだが、給食費を納めない、納めたくないという親がいる。給食費と修学旅行の積み立ては同様に引き落としされていると思うが、給食費を納めたくないという親は修学旅行費も同じく納めないのか。

事務局：修学旅行の積み立ては諸費として徴収するが、内訳を見て親は収めるので、修学旅行費は納めて給食費は納めないということがある。

委員：親としては修学旅行には行かせたいと思う気持ちはあるのかと思うが。一人あたりの軽減というよりは、全体での軽減を考えればよいのではないか。

委員：修学旅行に負担してもらっているという意識は、保護者にどれほどあるのか。親にすれば負担してもらえるのならいくらでもとは思いますが。子どもたちにとって修学旅行は、集団生活を学ぶ機会であり、小学生には初めて親元を離れての宿泊であり、大事な体験である。

事務局：普通交付税の合併算定替の満額適用期限が切れる 27 年度末までに、安定した財政基盤を確立するために行財政改革を進めている。修学旅行補助の継続性、必要性についての議論である。

委員：学校はきちんと目的を持って行っているので、修学旅行をなくすということにはならないだろう。どこまで補助するのかということになるが、給食費は自己負担、修学旅行の費用も宿泊は自己負担になるかと思う。交通費等の補助はしてもよいかと思う。これは最終的にはどこで決められるのか。

事務局：事業仕訳で廃止、不要とされたものについては、市長が最終判断をする。判断機関は、政策会議で決定する。それまでに、こちらで協議をして一定の案を出すことになる。

委員：個人単位でという根拠がないので、総額を考えて各校交通費等で按分して補助をする。教育的意義と楽しみを残せばと思う。

事務局：事業仕分けにおいて、修学旅行が必要不必要という議論はされていない。あくまで、修学旅行の補助制度に対してどうかという議論である。

委員：中学の補助は 15,000 円となっているが、これは修学旅行だけであって 1 年生の時も宿泊があるが、それには出ていないのか。小学校では、修学旅行と林間に出ているのに、どうしてか。

事務局：合併の時点で調整をして中学については修学旅行だけになっている。

委員：委員の意見を聞いて、今までの補助金が難しいのであれば、何らかの形で補助するという方法が良いのかと思う。

事務局：今日で結論ではなく、まずは現状を理解してもらおう。補助金については、個別に児童手当のように一人一人に出すのか、そうではなく、教育の充実のために使えることはないのかを考えるのか。補助金をなくすとしても、なくすばかりではなく全体の施策の中で、別の部分で何か考えていく方法もある。今後、もっと具体的な案を出していきたい。

委員：行政改革の必要性はわかる。残すのは残すでその理由も必要となってくるだろう。

事務局：次回、再度ご協議いただきたい。

《協議事項 今後の学校給食センターの運営について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、今後の学校給食センターの運営について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：幼稚園の500食について、民間委託した場合、徴収が一人100円から200円ぐらいになるということか。

事務局：200円から250円ぐらい、交渉次第かとは思いますが。週3日の500食自身が非常にきびしい。保育所も同じく食数対応できないので、現在保育士には給食を提供していない。ただ、新センターを建てるとした場合は、木津センターは中の機器は入れ替えるとしても、屋根の雨漏りや衛生面等非常に課題が多い。木津で7000食、8000食に対応したとして、土地代別で事業費に20億、土地は1万平米が必要となる。また、加茂センターももうすぐ3,000食を超える。

委員：加茂センターは、3000食に対応できるのか。

事務局：加茂センターは、すでに2500食の調理能力を超えているので、すでに手狭になっている。山城でも同じである。

委員：木津センターの老朽化したのをどうするか、新しいものを作るということを考えないといけないのか。

委員：給食センターの可能な大きさは、何千食まで可能か。

事務局：8000食でも10000食でも可能。センターを2階建て、3階建てにすることも可能である。

委員：土地と金があればいくらでも可能ということか。

委員：先日も給食センターの会議で調理してから、配送して並ぶまで、長ければ長いほどおいしくないという話が出ていた。あまり大きすぎてもいけないが、ある程度のものは必要であるかと思う。仮に、木津給食センターを建て替えるとしても、ここを壊して建て替えるというのは無理なことではないのか。

事務局：今日は、こういう現状であることを説明させていただき、今後、具体的な案を提案させてもらうことになる。現時点において具体案が決定していない。大きな考え方として、木津給食センターの老朽化と衛生管理面を考え、不足分2000食分を含めた新たなセンターを建設する必要があるのではないか。そのために約1万平米の土地をどこに見つけるのか。それらをどう解決していくのか。今日はこういう状況であるということ、今後、給食センターについて、新たなセンターの敷地を決めて建築していくということが出てくるということを知っておいてもらいたい。

委員：どうしても必要になってくることなので、今後十分に検討していただきたい。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 8月30日木津川市安全安心まちづくり会議に係る申し合わせ調印式が行われ、木津川市と木津警察署で年3回程度の会議を持っていくとの申し合わせが行われた。
- 同日、相楽地方中学校柔道実務講習会が中央体育館で行われた。これは、女子の柔道必須に伴い、相楽で改めて講習会を開催したもの。約40名が参加。
- ・ 9月4日第4回木津川市校園長会議が開かれ、2学期に向けて特にいじめ、交通事故について危機管理体制を見直すよう指示した。
- ・ 9月7日「救急の日」に伴う地震災害想定救急訓練が州見台小学校で行われ、約800名が参加した。
- ・ 9月14日市立中学校の体育大会が行われた。
- ・ 9月21日木津学校給食センター運営委員会が開かれ、有賀委員参加。
- 同日、木津川市食育推進委員会が開かれ、平成22・23年度山城地域を中心に文部省の指定を受けたが、好評であり24年度は木津川市全域で取り組んでいく。
- ・ 9月23日木津川市ふれあい文化講座が行われた。今回67回目で多くの参加があった。

< 5分間休憩 >

6. 報告

ア 平成24年第3回木津川市議会定例会一般質問について

部長が、平成24年第3回市議会一般質問について、報告を行った。

【意見等】

委員からの意見等はなかった。

< 校内見学 >

7. その他

・ 次回委員会日程

次回委員会は、平成24年10月24日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。